

私の夢

新しい道を拓く（大要）

水コン協会長・武島敏郎

行政は生き物。毎年変わっています。水コン協参加企業は、現在全国で二二四社で、これまで同業者を中心運営してきました。ところが昨今、公益法人の透明化が課題になり、協会役員の半数を外部から入れるという新しい方向づけが義務づけられました。コンサルタント業界としては革命的なことで、私もその対応に目下、没頭している次第です。

私は、上下水道界に飛び込んで、かれこれ五十年になります。約半分が行政側、残り半分がコンサルタント業界ですが、この長い経験の中で積み残した問題が沢山あります。夢を持ってこの世界に入りましたが、五十年という過程の中では種々の問題があつて、解決できなかつたわけです。その当時、当時に課せられた制約、建設資金が潤沢でない時代から

下水道を推進して来た歪みというものは残つています。そういった歪みをお話して、少しでも次の世代の方々に引き継いで、参考にしてもらいたいと思います。

私は、日本国民は、水が豊富なために水に対する関心が非常に薄いと思います。水に対する国民の関心を高めるためにも、ぜひとも「水基本法」の制定を二一世紀には実現して欲しい。このことを心から願うものです。先ず最初にこのことを結論として申し上げ、本題に入ります。

私は、夢をとても大事に考えています。先般、広島カープの衣笠選手が「私の夢」ということでテレビで対談しておりました。衣笠選手は、「中学に入るために野球というものを知らなかった。中学に入って何となく野球を始め、そのうち甲子園に出たい」という夢を持った。高校に進学して厳しい訓練をしたけれど、次には何とかプロ野球選手になりたいと考えるようになつた。そして激しい練習の明け暮れによつてプロ野球選手になることが出来た。今度は何

か大きな夢を持ちたいという事で、それが結果的に
最多出場世界一になった。」と話していました。

衣笠さんは、「夢は、当初から大きな夢を持つて
は駄目。自分の経験では小さな夢を実現し、それか
ら次の夢に向かって行く。これが理想である」と言
うわけです。私はこの話に強い感銘を受けました。

九五六年、私が古希を迎えた年ですが、一体自分と
しては夢を果たしたのだろうか、夢を描いたけれど
もどれだけ残してきたのだろうか、と思いまして、
自伝『人生七十年亡羊の嘆』を出しました。この本
では「ぼうよう」を「亡羊」と書いています。この
意味は、「羊が山に逃げ込んだ。探しに行つたけれ
ども、あまりに道が多いので、とうとう見つけるこ
とが出来なかつた」ということ。夢は、あつたけれ
ども、その過程についてあまりに沢山の道があり、
追い求めることが出来なかつた。こんな気持ちから
「亡羊」と書いたわけです。自分としては水をライ
フワークにして五十年活動して來た。けれども、本
当に夢が果たせたのか、と疑問を感じるまま、敢え

てこのような言葉を使つたのです。この本を発刊し
た直後、ある人からクレームが付きました。「ぼう
よう」という漢字は「茫洋」だというわけ。そこで
私は、自分の考え方を申しました。その後は何も言
つて来ませんので、この方は納得されたようです。

私は、夢を語る時に「温故知新」、つまり過去の
歴史に学んで将来を考えます。やはり過去の歴史を
学ばないと将来は語れません。過去をばっさり切り
捨てるとはおかしい。それに昔の人は、良いこと
を言っています。フランスの詩人・ボルテールは、
「上手な模倣は最も完全な独創である」と。私は、
この言葉に感銘を受けました。この言葉も将来に向
けて新しいことを考える場合、やはり過去を知ること
が大切だということを示唆しています。

問題の核心に入るまでには糾余曲折があるもので
す。戦略は、回りから攻め、最後に中心を突くところ
が大切な手法です。上手な戦いは、必ず相手の逃
げ道を考えて追い込んで行く。だから回りから攻め
ながら核心を突いて行く。これが重要ではないか。

私は、コンサルタントは一種の彫刻屋と考えて欲しいと言っています。最初から百%を狙わず、後で修正が可能なようになりますことが大切です。完璧、必ずしも完璧ならずです。上下水道の技術者は、技術は万能であると考え、いろいろな構想を立てます。

私は、これには反対で、上下水道は行政事務の一環であり、技術はそれを補完するものだということに徹したらどうですか言っています。

私は、数多くの用地買収を経験して来ました。これは普通の行政の技術と違う要因を持つています。

用地買収は、相手と膝を交えて話をしなければ成功しません。住民の中に行政が飛び込んで話をしなければなりません。問題を解決するために私が考えたことは「引っ越し哲学」ということです。私達は、

成果を急ぐあまり、物事の核心へ核心へと入って行きます。これでは失敗します。筆筒を出すにも、無理をせず引出しの中の小物から順番に出し、最後に筆筒を出すという風にしないと失敗します。だから最初から中身が一杯詰まつた大きな筆筒を運び出し

たり、畳を上げたりはできません。このように、どんな会合でも時間をかけて、「引っ越し哲学」で必ず解決しなければならない問題は何かを考え、手順を追って対処するように努めています。

私は、昭和二三年に上下水道界に入り、いろいろな仕事をしました。係長時代に仕えた市長から「行政は失敗があつてもやむを得ないが、嘘はいけない」と教えられました。これも今も私の座右の銘になっています。技術の進歩が早いからといって技能を喪失させてはいけません。施設というものは、どんなものでも過去の技術の集積です。技能を失うと、施設の機能喪失といった事態も予想され、取り返しがつきません。

資金が今のように潤沢でない時代には随分工夫をして、知恵を巡らし施設の整備に当たって来ました。知恵は、そうした状況の中で生まれるものです。潤沢な資金量に溺れてはいけません。

私は、最初から上下水道をやつたのではなく、若い頃は土木技術者として一番華々しかった発電水力

部門を志望したのです。学校を卒業して直ぐ鳴瀬江ダムに入りました。終戦で引き揚げて来て、水力発電分野をあきらめました。大きな夢は、そこで一度挫折したわけです。そうした経過を経て、昭和二三年にこの世界に入ったわけです。そうして新しい夢を得ました。いろいろな仕事を手掛けましたが、一番記憶に残っているのは、水利権問題です。水利権を甘く見ては絶対にいけません。

慣行水利権を許可水利権に切り換えることは容易にはできません。これは、平安時代に端を発し、延々と続いたものです。慎重な対応が必要です。豊中市にも輪中地域が沢山あります。この輪中と下水道工事との関連で大変なトラブルが起こりました。土地改良区や水利組合と充分な話し合いが必要です。関白豊臣秀吉も水問題には全くタッチせず、自主的解決に委ね、その方針を徳川幕府も継承しました。秀吉の方針で河川の中央が今もつて集落の境界になっています。ですから、このような難しい問題に遭遇したら、引っ越し哲学で、一つ一つ回りから問題

を解決しつつ、核心に迫って行くことが大切です。ともかく水利権問題は大変複雑していますから簡単に考えてはいけません。

最後に「水は誰のものか」をきちんと考えた上で「水基本法」を制定することがどうしても必要だと思います。これが私の将来の夢です。

(この講演は、編集部の責任で録音テープを基にしてまとめた。文責・稻場)

